

令和 2 年浦安市教育委員会第 1 回臨時会会議録

浦安市教育委員会

令和2年浦安市教育委員会第1回臨時会

- I. 日 時 令和2年3月24日(火)  
開 会 午後5時34分  
閉 会 午後6時12分
- I. 場 所 市役所4階 S3会議室
- I. 進 行 教 育 長 鈴木忠吉
- I. 出席委員 教 育 長 職 務 代 理 者 宮 道 力  
委 員 宮澤 ミシェル  
委 員 舘 里 枝  
委 員 吉 野 則 子
- I. 出席説明者 教 育 総 務 部 長 白 石 嘉 雄  
教 育 総 務 部 参 事 大 友 隆 司  
教 育 総 務 部 次 長 醍 醐 恵 二  
教育総務部副参事(教育総務課長) 河 野 良 江  
生 涯 学 習 部 長 八 田 吉 浩  
生 涯 学 習 部 次 長 高 梨 晶 子  
教 育 施 設 課 長 須 賀 真  
指 導 課 長 丸 山 恵美子
- I. 傍 聴 人 1名
- I. 案 件  
第1. 審議事項  
議案第1号 「浦安市いじめ防止基本方針」の点検評価(令和元年度)について

議案第2号 令和2年度幼稚園・認定こども園、小・中学校教育指導の指針（案）  
について

議案第3号 浦安市教育委員会管理職の任命について

## 第2. 報告事項

- (1) 教育委員会への委任事項の内、教育長が臨時代理した事項に関する報告について

開 会 (午後5時34分)

鈴木教育長 これより令和2年浦安市教育委員会第1回臨時会を始める。  
議事に入る前に、あらかじめお諮りする。  
議事の第1. 審議事項 議案第3号については、浦安市教育委員会会議規則第20条ただし書の規定により、非公開として取り扱うことよろしいか。

(「賛成」の声あり)

鈴木教育長 それでは、議事の第1. 審議事項 議案第3号については、議事の第2. 報告事項の後、非公開で審議することとする。  
はじめに、議事の第1. 審議事項である。  
議案第1号 「浦安市いじめ防止基本方針」の点検評価(令和元年度)についてを議題とする。  
事務局の説明を求める。

議案第1号 「浦安市いじめ防止基本方針」の点検評価(令和元年度)について、白石教育総務部長、丸山指導課長より説明がなされた。

鈴木教育長 ただいま説明がなされた議案第1号について質疑を行う。  
何もないか。よろしいか。  
それでは、議案第1号の採決を行う。  
議案第1号について、事務局の説明のとおり、これを承認することとしてよろしいか。

(「異議なし」の声あり)

鈴木教育長 異議がないので、議案第1号 浦安市いじめ防止基本方針の点検評価(令和元年度)については承認された。

次に、議案第2号 令和2年度幼稚園・認定こども園、小・中学校教育指導の指針（案）についてを議題とする。

事務局の説明を求める。

議案第2号 令和2年度幼稚園・認定こども園、小・中学校教育指導の指針（案）について、白石教育総務部長、丸山指導課長より説明がなされた。

鈴木教育長 ただいま説明がなされた議案第2号について質疑を行う。

教育振興基本計画が策定されたため、それを受けた内容となっており、昨年度までとは内容が変更になっている。今回は、基本施策と絡めた内容としているところが特徴となる。

千葉県教育委員会からも指針が出されると思うが、整合性は図られているのか。

丸山指導課長 令和2年度については、県教育委員会からの学校教育指導の指針は出されないことが決定している。指針の代わりとして、県教育委員会からは、教育振興計画のリーフレットが配布される予定である。

鈴木教育長 県では、今年度より学習指導要領の研修会や説明会をなくしたりするなどしており、市町村の独自性が求められ、市教育委員会としてやりがいを感じているところである。

委員 事前に配布いただいた指針は、文字も小さく、読みづらく、これを配布された先生方も大変であると感じていたが、本日配布された指針は大変読みやすく、改善されていてよかったと思う。

この指針は、カラー印刷をされるのか。

丸山指導課長 指針はカラー印刷ではなく、カラーペーパーに白黒で印刷する予定である。

委員 カラー印刷の方が読みやすいと思うので、少し残念である。

鈴木教育長 委員のご指摘のとおり、色味も大切であると思う。今回は特に新しく教育振興基本計画や学校教育推進計画が加わることもあり、特に1ページ目はカラーがよいと思う。

委員 スタートカリキュラムとアプローチカリキュラムの内容について伺いたい。

丸山指導課長 それぞれの学校種について、段差の無いなめらかな連携をしていくために、市としてスタートカリキュラムとアプローチカリキュラムを設定している。幼稚園から小学校への接続がアプローチカリキュラム、小学校が幼稚園からの連携を考えて、スタートカリキュラムをつくっている。

委員 この指針は来年度から実施されることと思うが、この指針に沿ってどのように実施され、結果どのようになったのかという検証は、何年後に行う予定か。

丸山指導課長 点検については、学校訪問の際に随時行っていきたいと考えているが、検証については、来年度に子どもたちへの意識調査などを実施する予定であるため、その中で、検証していきたいと考えている。

委員 以前にもお伝えしたと思うが、市の計画や指針は立派な内容のものが多く反面、点検や検証がほとんどなされていない。とくに計画の期間内においては、きちんと実施されているか点検や検証がなされるべきだと思う。

大友教育総務部参事 この指導の指針については、毎年改定しており、この指針を学校に示すことで、学校の教育目標や運営方針に取り入れ、教育活動を行っている

る。また、各学校で学校評価を行っており、自校で定めた目標の達成状況を確認している。

委員 では、来年度はその内容が反映されるということか。

大友教育総務部参事 そうである。そして、教育委員会では、学校訪問の際にその進捗状況の確認を踏まえながら周知している。

醍醐教育総務部次長 この教育の指針は、教育振興基本計画と学校推進計画が元となっている。学校推進計画は、P D C Aサイクルで検証をしていくこととしているため、すべての事業を毎年見直す予定となっている。

鈴木教育長 6ページに記載されている基本施策については、例年、8月頃に有識者に教育委員会の点検評価を行っていただいております。来年度は、令和元年度の点検評価を行う予定である。ただ、点検評価を行っているものの、何をもって成果と言えるのかという部分が非常に難しいと思う。また、現在、学校が子どもや保護者からアンケートをとっているが、各学校で留めてしまっているため、各学校で行っている学校評価を教育委員会のビッグデータとして集約し、それを反映させていきたいと思っている。

委員 私たち教育委員は、施策や評価を網羅的に把握しているので、計画や施策がどのように関連しているのかがわかるが、現場の先生方がこのような計画を見たい場合は、どのような手段があるのか。システムのようなものはあるのか。

鈴木教育長 学校現場では、紙ベースが基本となっている。システム化できると良いと思う。

委員 アンケートもウェブを使えば、集計が早く、分析もしやすい。今後を見据えて、検討してもよいと思う。

醍醐教育総務部次長 行政では、長年にわたり、事務事業評価を実施しており、4,000程度ある事務事業の評価を行ってきた。ただ、東日本大震災で途切れてしまっている、当時の形式とは異なるが、それぞれの事業がどのような進捗状況で、どのような効果が出ているかを、誰もがすぐに見ることのできるようなかたちで作っていきたいと考えている。

鈴木教育長 保護者の7割程度は、ウェブでのアンケート調査に協力いただける時代であると思うが、調査する側がやはり全員に行き渡らなければ不公平になってしまうと考えているように思う。すべてのアンケートをウェブで、紙でということではなく、至急回答を集計したい場合などは、ウェブで行うなど、使い分けを行ってもよいと思う。浦安市は比較的環境が整っているため、実施しようと思えばできると思う。学校によっては、アンケートの集計用紙を機械で読み取っている学校があると聞いている。

丸山指導課長 前任の学校では、マークシート方式で読み取りを行い、集計していた。時間がかからず、教職員の負担も少なかった。

鈴木教育長 費用はどの程度かかるのか。

丸山指導課長 PDF化するためのリーダーがすでに学校にあるため、ソフトのダウンロードは必要であるが、購入費用はかからない。

委員 保護者側は、普段の生活の中でIT機器の使用に慣れているため、アンケートの回答はできるように思う。学校側の用意さえ整えば、先生方の労力など、すごく削減できると思う。今回の新型コロナウイルスに伴う休校措置に関しても、IT環境が進んでいる諸外国では、家庭に居ながら、パソコンを使ってテレビ授業を実施していたと思う。



鈴木教育長 熊本で実施されていると聞いた。

委員 熊本大学に鈴木先生という教授法、教育工学などのインタラクショナルデザインの権威の先生がいて、その影響もあってか熊本は進んでおり、ユーチューブなどでも小学生にもわかるズームの使い方など、掲載されていた。

委員 今後も疫病が流行らないという保障はないので、自宅でも学習を進められるようなシステムが必要だと思う。また、民間企業でも今までの働き方を抜本的に見直していると思うが、学校でも同じことが求められているように思う。

丸山指導課長 今回の休校に伴う学習については、自宅のパソコンやタブレットからでも学習できる「eライブラリ」を案内させていただいている。このeライブラリは学校で、IDを配布しなければならないが、日頃から取り組んでいる学校は、子どもたちが好きな段階で好きな教科の学習に取り組むことができる。

鈴木教育長 今後、タブレットを一人一台に配布することが可能になれば、家庭でのテレビ授業などが可能になるのか。

醍醐教育総務部次長 運用をどうするかによって異なってくると思う。タブレットを持ち帰らせるかどうか検討しなければならない。パソコンが家にあり、ネットワーク環境が整っている家であれば、現在の浦安の環境を使い、Eラーニング形式で行えるが、現在の日本では、環境が整っている家ばかりではないため、国で制度設計を進めていく必要があると思う。

委員 家に持ち帰って使えるように制度設計しなければ、使わないと思う。壊してしまったらということを考えると、たぶん学校に置いて帰ること

になると思う。ただ、それでは、ほとんど使われないのではないかという話も出てきている。

鈴木教育長 教科書がデジタル化されれば、タブレットも使われるようになるし、子どもたちが毎日重たい荷物を持ってくる必要もなくなる。ただ、そうになると子どもへの健康面で心配である。

ほかにないか。よろしいか。

それでは、これより議案第2号の採決を行う。

議案第2号について、事務局の説明のとおり、これを承認することとしてよろしいか。

(「異議なし」の声あり)

鈴木教育長 異議がないので、議案第2号 令和2年度幼稚園・認定こども園、小・中学校教育指導の指針(案)については承認された。

次に、議事の第2. 報告事項に移る

事務局の説明を求める。

(1) 教育委員会への委任事項の内、教育長が臨時代理した事項に関する報告について、河野教育総務課長より説明がなされた。

鈴木教育長 ただいま報告がなされた、報告事項1件に対する質問を受け付ける。  
工期には影響があるのか。

須賀教育施設課長 工期に影響はない。

鈴木教育長 ほかにないか。よろしいか。

それでは、これより教育委員会会議規則第20条ただし書きの規定により、非公開と決定した案件について、審議を行う。

案件は、議事の第1. 審議事項 議案第3号である。

なお、浦安市教育委員会会議規則第 22 条の規定により、教育施設課長、指導課長は退室してよい。

また、傍聴人も退室をお願いします。

議事の第 3. 審議事項 議案第 3 号については、教育委員会会議規則第 20 条ただし書きの規定により、非公開の取り扱いとしていたが、人事異動が公開されたことから議事録を公開する。

鈴木教育長 それでは、議案第 3 号「浦安市教育委員会管理職の任命について」を議題とする。

事務局の説明を求める。

議案第 3 号 浦安市教育委員会管理職の任命について、白石教育総務部長より説明がなされた。

鈴木教育長 ただいま説明がなされた議案第 3 号について質疑を行う。

何かないか。よろしいか。

それでは、議案第 3 号の採決を行う。

議案第 3 号について、事務局の説明のとおり、これを承認することとしてよろしいか。

(「異議なし」の声あり)

鈴木教育長 異議がないので、議案第 3 号 浦安市教育委員会管理職の任命については承認された。

以上で令和 2 年浦安市教育委員会第 1 回臨時会を閉会する。

閉 会 (午後 6 時 12 分)